8
4344
3

宮内庁書陵部
昭和九年九月二〇日
特へ8
4344
3

今晩のみてじやとうの死　会長でんを　林の内ふるも者まへき
西くをつるの西　ひとかーきんう　いまく　人のきとと　人ちのふくと
はてをくるの井と
田辺　奥ものの帯　帯屋の帯　帯も
ぶ撫ぶんふ　返中のおいうもきそで　あくんかうるぎる　御
上使ふ　ハテ名芝居の上使　義士ぢでハ有まいうーん
紙上下の世ことまりうつ　衣装ぬぐ　ちくぎ少枕　上下紙きせ
ちくかうのもなかをさ　もをねざめ　衣装ぬぐ　ちくぎ少枕
ちのたたかふ様ともも　白ふ　返しの板子　をとキョンとお迎ふ
大名付そひあり
たたかまつ
一西の二番ぶ　ふ見付大名ところへ　たた右今ぶを　大屋ろの　御上の役芝へ

柳の本紙出ると二番ぶ　ひよ濱田雪　衣装上下大小　家老の扮
織紋衣裳上下九平次主税十平　甚兵衛おの　そのある役芝居
ふ立ぶる先と上ぶは　返ぶ納　おぶ
むりの方役　ちち上使
御上使ハ　若ぶ方イザまづこんへ　お通りあーんまへ　ト役者
九ふ　ト　芝居　小姓付添出る　お平ぶ　ふの上ぶ　ふ九郎
ぶ　ふ　ふ　ふ

久安元年第三ケ条の御願言をうけたまはるべし　例
ゆゆしき死はべるべし　式　文帝の編命に依て多くの番匠をさし上げ
きの所作の神殿にて武家供奉内見のあり　かゝふせものをもつて供奉をなぎ
むさあやまつ者　後鳥羽院　とり　所宮の者　紙屋の者　万二と偽り付添
神に内裏をを給ふまつて万二位どの紙面傷よりおびゝ　院宣　宮内
位宮の第一ケ条　例　第五条のこゝろ　ゆり　内裏紙失内裏へ進ぜば
うゝひて　位どの紙おゝ　内裏紙をまゝせ　ハかきゞ　助　番匠　日ふ　番匠せんぎ
社地　樫　位　上る　例　今年万二　日ふ　をと　拵　かたとゝ
よかおゝ　所　をつゝ　万二　位ふ　内裏へ　進
ゞ紙　宮　樫　位　ゆゆ　位　ゆゆ　ト　例　サワ　をこゞ　今ふ　ゆゆ　内
万二　紙屋　内裏へ　進ぜの　年　紙屋　式　位　ふり　ます　例　ゆり

ゆゆ　内裏へ　をどの　ハか　家の　傷代　かゝ　所　騒動　仕出　をゝ　をづゆ　ふゝ　ぬ
　　をゝ　ふ　綱　ふり　ます　例　代　内裏へ　をゝ　をどの　内　面　あゝ　ぶる　明　ふ　わわる
まぢ　ふり　ます　例　綾　をどの　位　宮の　返り　三位どの　ハ　ふる　似合　ぬ　ぬ　傷人
とゝ　ゆゆ　さ　ま　れ　だ　い　ろ　代　の　長　代　を　い　ひ　ろ　け　ぬ　傷　ふ　あ　び　ゝ　ま　ふ　ま　ま　れ
十　　目　ぢ　ろ　ハ　ゝ　深　き　内　裏へ　をゝ　をどの　紙　ぬ　だ　か　ゝ　ま　ま　ま　ま　例　さ　ぬ
　　内　ぢ　ろ　ハ　ゝ　深　き　内　裏へ　をゝ　をどの　内　面　あゝ　ぶる　明　ふ　わわる
た　　例　御　塗　紙　の　だ　ひ　ぬ　か　ゝ　ふ　ま　び　ろ　所　ゆ　ゆ　え　ま　り　ま　ま　ま
　　ゆ　ゆ　ま
　　ゆ　ゆ　ま
　　ゆ　ゆ　ま
　　ゆ　ゆ　ま
　　ゆ　ゆ　ま
　　ゆ　ゆ　ま

人がけるをうろたへのまとてもナ郎と傳と申さんをおそれとみるハ例ん紀ぞ
左捕てさし上ぎ人　第三之巻のおとぶめ見こそ武ハ人をたより住者ハ祥へ
家附のこゝ弱小柄をもつて身体おとしてみうちひろ紀武将個体をのちハ小柄
波の平ハ安先達て久去ぎより辺の和所さすれむ個体の郎ゝハ義塚ハ
助と源義一波ハ中秋ハいろぐでる　波候波身の帳よおいてれ所の小柄て
主義ひつて個体いさぶ我身のこゝを紀人を図術業を郎ゝ五て義さんを
かゝ所和道をかまへ族ト助ハ月ハ〳〵ハテ潰ちるゆ中の族を逢民
しとゞ〳〵ヤ被らき付るぞ〳〵ハ左ちゞのふいまゞ〳〵ハ安住　志〳〵ゞ
左横付〳〵ハトハ沢すぢ所ぞ小雄ちぶ外ゆ〳〵ね志ハの太平ヤ秋のゝ脇もで
ざゞバ俗〳〵対後付るそ〳〵ハ　四熊切志ハ助ぢ中る　横ヤ〳〵ハ武将
久去ぎより閉志の郎ゝ中ハ彼先業ちゞ中る小波沼

刑部ちまゞ郎ゝ伝る雄雄の二女振男統丸ハ孔軍の中ちう西紀しる安統
丸の郎ハ付孔の抗よ残る五親文ハ暨ゞの付ゝの軍切ようゝちの毛婚ハカ
ノ一振をお源上　家ゝ家の羽目形紙ましる時歌太の一振閉見
して立体出と武ハの五閉ちの四つし四ゞの女統丸を閉見いさちゝ
程女孔丸の義ハ源く家統ハ逆ちゞ雄あづろハ森見の義と二機知森見ハ
ヤ付て家統を家ゝ丸四ハを持ちの丸　長つ〳〵ハのキト切ちと　降ま
家統を吟味ちおよゞを女統丸ハ紙失ハ〳〵　ト長つ〳〵ハ長ちと吟ハ
ちう親人女統丸紙失ハ〳〵得ぬお親ゝ丸ハ紙ハ〳〵ゞ紙ゝでる　親ハ五家情
出手ハ〳〵て義見ゝ義ちゝ家統をひゝ紙ちゝゞ紙ハ紙失ハちの義
情有ハ志ちと信形とのひ家ゝハ詮義ハ〳〵ゝ本ハ今ハおのでる五ゝ逆ハ
ハ〳〵ゝ　ハ　スリヤ　義ゞ立系のゝゞ紙ハト義ゝ　ハ〳〵ゝ二形の紙失源織

を捕てくれを[illegible]のたゝ[illegible]ト[illegible]
困ナたいぐんゝ[illegible]ト[illegible]
たゞ一いろゝ[illegible]ト[illegible]
五年[illegible]
きりのたゝくこと[illegible]
[illegible]
せんゝ[illegible]
あまりもやうこと[illegible]
てゝ[illegible]
うつてゝ[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

もぐさりませ〻ば同様ものあるべしの意味なり

知ものゝ元と成いつゝ〻ゝ接ゝ〻ゝ

外よりる業ハ〻ゝ手ぬハ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ

ほうゝ人のほおおおて作ゝ知ぬゝとゝ

と出ゝ〻ゝ〻ゝてゝ〻ゝ

ゝゝゝあゝ〻ぬゝのまゝ〻〻〻〻

上位の姫ハ七ツの娘ゝゝゝ

七ツ〻ゝの姫ゝゝゝゝゝゝ

お沢ゝひゝゝまゝゝ上位の母ゝゝゝゝ

ゝゝゝ〻ゝ〻ゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝ

中村芳右

沢村田右衛

のようにびょうぶのかげをしく 孫元の武士ふたりとなりのあ
いをうしろにかくしてやわらかにうちまもる わるかろうとはおぜく
の「サア 右兵衛殿 ゆび〳〵まづ兄君の所望ハ」「ヤ」「ヱ〳〵どの方ハ
てもかぶりハえより 御傷をのがれまるハわるかろうと存まる 切の自害して初彩
をむさぼるハ右兵衛の所望 所かゝりハおろう 今迄の初彩紙ぢんで 殺月もはる
うゑのゆゑ 拙者ふるごぜん 所のおわるイヤサア兄君のわるでゆゑと 自らた
てまる 「ム〳〵かゝりハせぬぞと まづ初彩を減じてくれいそのうちゆがよ
わるイヤ兄のうとハハテ兄ゆひゞヤ なア 「ろくなこと 最も何うとおもわれ 志ぞ
らく御 拙者ぞくれまるなアト 「入 「何さま志ぞ〳〵 休息を
いそのこゝろよト 「ム 「ア 「ア 「ア

九
「[illegible]」
「[illegible]」
「[illegible]」

きこで人間紙をのびみせめて一度ハうふうして色よひ迄ゆるんナ和むいく
ト[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ

と仁義かくよ拵ゆるの道の教ハ親骨碑なるの底の木ハ
ばかりの[illegible]ハ忠切の仁義ハ[illegible]
是ハ合紙なる帯ハ板ちゝ一ちりの色紙ばかり中ばりながらに相違ふ
た
「今ハ昔あるゝ者ゝ其の眼の法ゝ[illegible]と春山の大なる紙ゝ[illegible]
ハゝ[illegible]
「何とハ言ふ手るト[illegible]
「[illegible]紙を見よゝ[illegible]
[illegible]紙と骨ハ[illegible]人と骨[illegible]紙一枚ハ[illegible]仁義の要[illegible]
の[illegible]ハ[illegible]の骨中ゆ[illegible]親骨ゆ[illegible]
[illegible]の通りハ不[illegible]の[illegible]
「[illegible]
「[illegible]
「